

## 4-7 電波障害

### 4-7-1 電波障害

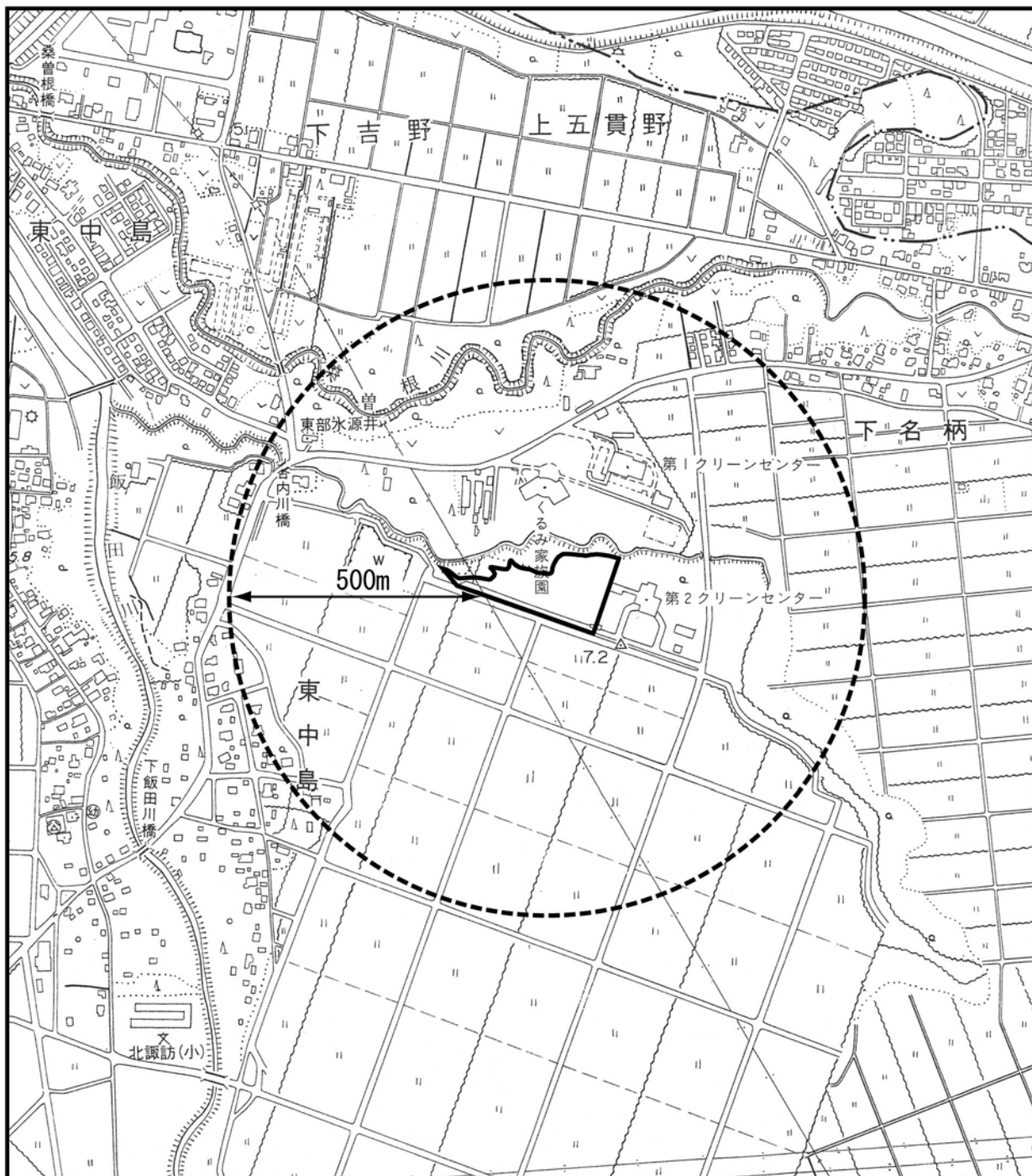
#### ① 調査の手法

供用時（地形の改変後の土地及び施設の存在）に係る電波障害の調査の手法を表 4-7-1 に示す。


表 4-7-1 供用時（地形の改変後の土地及び施設の存在）に係る電波障害の調査の手法

調査の手法	選定理由
<p><b>1. 調査する情報</b></p> <p>(1)地形・地物の状況</p> <p>(2)電波の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電波障害の原因となる地形・地物の状況を把握する。</li> <li>・新焼却施設完成以前におけるテレビ電波の受信状況を把握する。</li> </ul>
<p><b>2. 調査の基本的な手法</b></p> <p>(1)地形・地物の状況</p> <p>ア 資料調査</p> <p>1/25000 地形図、1/10000 都市計画図及び市街地図から地形・地物を読み取る。</p> <p>イ 現地調査</p> <p>現地踏査を行い、電波障害の原因となる地形・地物、建物等の状況を把握する。</p> <p>(2)電波の状況</p> <p>ア 資料調査</p> <p>テレビ電波の発信位置から対象事業実施区域方向へ送信されている電波の方向を整理する。</p> <p>イ 現地調査</p> <p>テレビ受像器を搭載した電波測定車により受信状況を把握する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地形図により地形を読み取る。市街図により建物を読み取る。</li> <li>・現地踏査により地形図等の地図では把握しにくい地物や建物の高さ情報が得られる。</li> <li>・電波障害の被害を受けやすい土地利用か否かを把握する。</li> <li>・移動測定車を用いることにより任意の場所で電波状態を測定することが可能である。</li> </ul>
<p><b>3. 調査地域</b></p> <p>調査地域は、図 4-7-1 に示すとおり、対象事業実施区域から半径 500m の範囲とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査地域の範囲は、煙突や建物計画の進捗に合わせて再度検討する。</li> </ul>

調査の手法	選定理由
<p><b>4. 調査期間等</b></p> <p>(1)地形・地物の状況</p> <p>ア 資料調査 最新の情報を収集する。</p> <p>イ 現地調査 最新の情報を収集する。</p> <p>(2)電波の状況</p> <p>ア 資料調査 特に定めない。</p> <p>イ 現地調査 特に定めない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物が新たに増えている可能性がある。</li> <li>・ 建物が新たに増えている可能性がある。</li> <li>・ テレビ電波の発信源は固定している。</li> <li>・ テレビ電波は季節による変化は少ない。</li> </ul>



凡 例

 : 調査・予測地域


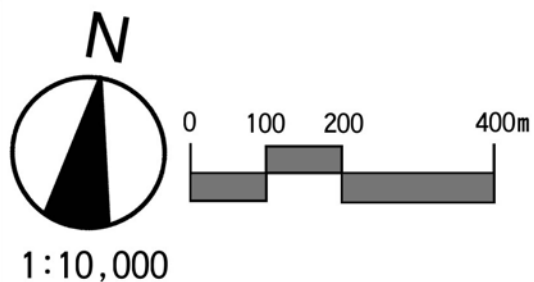
 : 対象事業実施区域

図 4-7-1 供用時に係る  
電波障害の調査・予測地域



② 予測の手法

供用時（地形の改変後の土地及び施設の存在）に係る電波障害の予測の手法を表4-7-2に示す。

表 4-7-2 供用時（地形の改変後の土地及び施設の存在）に係る電波障害の予測の手法

予測の手法	選定理由
<p><b>1. 予測する項目</b>            遮蔽障害及び反射障害がおよぶ範囲</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電波が受ける障害の基本項目である。</li> </ul>
<p><b>2. 予測の基本的な手法</b>            現地調査結果の解析及び建物の計画により、遮蔽障害及び反射障害がおよぶ範囲を求める。            現地調査結果を既存事例として利用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象事業実施区域周辺における電波の強さ、建物との角度等から遮蔽障害、反射障害の生じる範囲を算出する。</li> <li>現地調査において、既存焼却施設による影響が確認可能であり、既存事例として利用できる。</li> </ul>
<p><b>3. 予測地域</b>            予測地域は図 4-7-1 に示す調査地域と同様とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>机上の計算により、予測対象地域を想定し、影響の想定される範囲を予測対象地域とし、煙突や建物計画の進捗に合わせて再度検討する。</li> </ul>
<p><b>4. 予測対象時期</b>            予測対象時期等は施設完成後とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設完成後の煙突及び建屋によるテレビ電波の影響を把握する。</li> </ul>

③ 評価の手法

供用時（地形の改変後の土地及び施設の存在）に係る電波障害の評価の手法を表4-7-3に示す。

表 4-7-3 供用時（地形の改変後の土地及び施設の存在）に係る電波障害の評価の手法

評価の手法	選定理由
<p><b>1. 評価事項</b></p> <p>(1)環境影響の回避・低減</p> <p>(2)環境保全施策との整合性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実行可能な範囲で環境影響が回避・低減されているか否かについて事業者の見解を明らかにする。</li> <li>・ 電波障害について設定された環境保全施策はないため、環境保全施策との整合性による評価は行わない。</li> </ul>
<p><b>2. 評価目標の設定手法</b></p> <p>(1)環境影響の回避・低減</p> <p>電波障害防止策の採用等の適切な環境保全措置を採用した経緯について、事業者の見解を明らかにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実行可能な範囲で環境影響を回避・低減する対策について、適切な水質汚濁防止対策が採用されているか否かについて検討するため、左記の事項を設定した。</li> </ul>
<p><b>3. 評価方法</b></p> <p>(1)環境影響の回避・低減</p> <p>電波障害防止策の採用等の環境保全措置について、それを採用した理由を検討資料等の提示により明らかにするとともに、環境影響を回避・低減するための検討が十分なされたかどうかを評価する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 採用した環境保全措置に至った経緯を明らかにすることで、実行可能な範囲で環境影響を回避・低減するための対策が行われているか否かを評価するため、左記の方法を選定した。</li> </ul>